

令和4年度第1回

高尾台町会

臨時班長等連絡会

(第1回 防災勉強会)

令和4年8月28日(日)

- ・ 9時30分から 1丁目班長
- ・ 10時20分から 2丁目班長
- ・ 11時10分から 3丁目班長

於 高尾台町会会館

1

議 題 (防災勉強会)

1. 安否確認板の全戸配布依頼及び利活用について …資料1
 - ・ 利用例 (令和3年度安否確認訓練検証結果)
2. 防災勉強会
 - (1) (更改) 避難はしごの取り扱いについて …資料2-1
 - (2) AEDの取り扱いについて …資料2-2
 - (3) 避難所及び避難場所の運営等について …資料3-1、3-2

2

(資料1)
高尾台町会員 各位

重 要
(保存版)
戸 別 配 布

令和4年6月
高尾台町会 町会長

一部省略

安否確認板の配布及び利活用について

災害等発生時の当町会員の安否を迅速に確認する方法として、この度安否確認板（品名：安否蛍光タペストリー）を配布することとしましたので、利活用かたよろしくお願ひします。

なお、本施策は「令和4年度 定例総会（令和4年3月27日）」にて承認されたものです。



(資料2-1)

(更改) 避難はしご

(更改した「避難はしご」の取り扱い方法について習得)



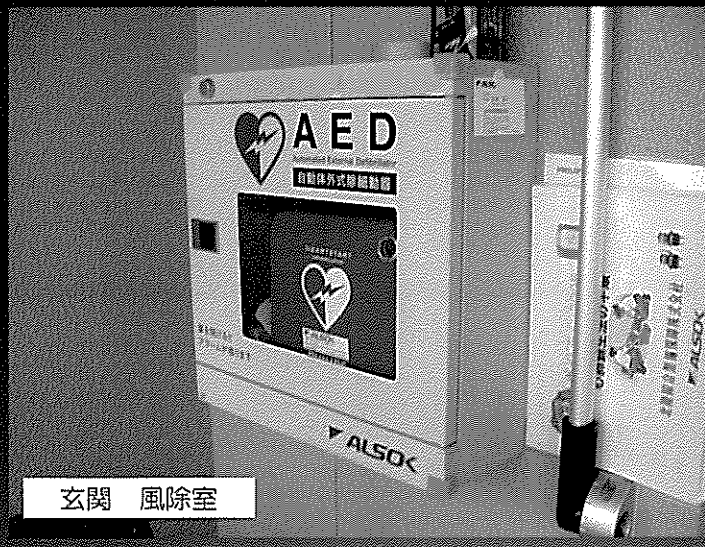
2F 和室

1

(資料2-2)

AED

(会館常備の「AED」の取り扱い方法について習得)



玄関 風除室

2

(資料 3 - 1)

認可地縁団体 高尾台町会 『防災活動方針』 (抜粋)

平成 31 年 3 月 17 日 制定
令和 2 年 3 月 15 日 改正

第 1 条 (目 的)

本町会は、良好な地域社会の維持及び形成に資する地域的な共同活動を行うことを目的とし、防災活動に関する方針を定める。

第 2 条 (基本方針)

本町会は、「自分たちの地域は自分たちで守る」という自覚・連帯感に基づき、町会における地震、洪水、大火事、その他の大規模災害による被害の予防及び軽減のため、地域を守れる生きた組織づくりを行い、地域社会とのつながり、結びつきの強化、安心・安全な暮らしを守る地域社会の形成に寄与することを基本方針とする。

第 3 条 (活 動)

本町会は、前条の目的を達成するため、伏見台校下防災会と協力して次の事業を行う。

- (1) 防災に関する知識の普及・啓発に関すること。
- (2) 防災訓練の実施に関すること。
- (3) 防災活動の充実強化に関すること。
- (4) 防災組織相互の連絡調整に関すること。
- (5) その他地域防災力向上に資する事項。

中 略

第 10 条 (避難所における運営管理協力活動)

- (1) 高尾台町会の災害発生時の指定避難所及び集合場所は、高尾台中学校である。
- (2) 高尾台町会の災害発生時の1 次指定避難場所は、高尾中央公園及び的場公園である。
- (3) 指定避難所・高尾台中学校に支障がある場合は、拠点避難所である伏見台小学校が避難所となる。

(資料3-2)

令和4年度 高尾台町会 避難所運営組織表

金沢市

伏見台校下
町会連合会

伏見台校下
防災会

認可地縁団体
高尾台町会

町会長

1丁目班長
(副会長)

2丁目班長
(副会長)

3丁目班長
(副会長)

ぼうさい
高尾台
(Independent
Disaster
Prevention
Takaodai)

総務担当		13名	担当長		伏見台校下防災会	
1丁目班	総務委員	総務委員	班長	班長		
2丁目班	総務委員	総務委員	班長	班長		
3丁目班	総務委員	班長				

情報担当		12名	担当長		伏見台校下防災会	
1丁目班	会計	班長	班長			
2丁目班	総会計	会計	班長	班長		
3丁目班	会計	班長				

救出救護担当		18名	担当長		伏見台校下防災会	
1丁目班	監査	美化委員	公民館委員	班長	班長	
2丁目班	美化委員	小学校地区委員	班長	班長	班長	
3丁目班	監査	美化委員	公民館委員	小学校地区委員	班長	

食糧物資担当		26名	担当長		伏見台校下防災会	
1丁目班	体育委員	体育委員	婦人部委員	婦人部委員	子連委員	子連委員
	子連委員	子連委員	班長	班長	班長	
2丁目班	体育委員	体育委員	婦人部委員	婦人部委員	子連委員	
	班長	班長				
3丁目班	体育委員	婦人部委員	子連委員	子連委員	班長	

出動担当		18名	担当長		伏見台校下防災会	
1丁目班	除雪委員	除雪委員	防犯委員	班長	班長	班長
2丁目班	除雪委員	除雪委員	班長	班長	班長	
3丁目班	除雪委員	防犯委員	班長	班長		